

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

覚書

2 大同電気株式会社対従業員労働争議ハ今回調停官ノ斡
3 施ニ依リ左記条件ヲ以テ圓滿解決シタルニ就テハ本監事
4 三通ヲ作成シ當事者及調停者各一通ヲ所持スルモノトス

記

6	八時間ニ関スル件
7	現在ノ作業時間ヲ変更セザルニト
8	就業時間ヲ午前七時三十分
9	退場十分前ニ作業中止
10	今作業時間ヲ八時由三十分